

第48回 福島県文学賞作品募集

1. 趣旨

県民から作品を公募して優秀作品を顕彰し、地方文化の進展と本県文学の振興をはかる。

2. 主催

福島県教育委員会・福島民報社

3. 募集作品の部門および規格

部 門	枚数または作品数	規 格
小 説	小 説 (一般・青少年) 400字詰原稿用紙で30枚以上100枚以内のものとする。	1. 未発表の原稿作品(ワープロ原稿も可) 2. 同人誌(平成6年1月1日以降に発行されたもの) 3. 単行本(平成6年1月1日以降に発行されたもの) * 1、2、3 のいずれでもよい。 * 2、3 の場合、作品の枚数は原稿作品に準ずるものとする。(小説部門は400字詰原稿用紙に換算した枚数を明記のこと)
	戯 曲 (一般・青少年) 400字詰原稿用紙で45枚以上100枚以内のもので40分から60分程度で上映、上演できるもの。	○原稿は綴じて冊子とすること。(原稿用紙、ワープロ原稿、印刷も可) ○単行本もよい。(平成6年1月1日以降に発行されたもの) ○同人誌などに発表した作品が含まれていてもよい。
詩	一 般 10篇以上	○左記の作品数を厳守すること。
	青 少 年 5篇以上	○原稿は綴じて冊子とすること。(原稿用紙、ワープロ原稿、印刷も可) ○同人誌などに発表した作品が含まれていてもよい。
短 歌	一 般 50首	
	青 少 年 20首	
俳 句	一 般 50句	
	青 少 年 20句	

(注) (1)複数の部門に応募できるが、1人1部門につき1作品とする。

(2)当文学賞の授賞発表より前に、他の文学賞で入賞したものについては、選考の対象外とする。

(3)青少年とは20歳未満(締切日現在)で中学生以上の者とする。また、青少年は一般の部にも応募することができるものとするが、その場合は一般的な規格に合った作品を提出するものとする。

(4)上記の規格に合わない作品は選考の対象外とする。

4. 応募資格

県内在住者および県内の学校・事業所等に在籍・勤務する者。ただし、学生・生徒については県外勉学中の県人を含む。

5. 応募方法

(1)応募作品は、表紙をつけ、作品題、氏名を明記し、必ず5部(コピーも可)提出すること。

(2)応募作品の5部すべての末尾に、次の事項を記載した用紙を添付すること。

①応募部門(一般・青少年の別も記入すること) ②作品題 ③氏名(ペンネームの場合は、本名も記入すること。いざれにもふりがなをつけること) ④生年月日および年齢 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦職業(勤務先、学校名等) ⑧文学歴(県文学賞受賞歴) ⑨所属等 ⑩400字詰原稿用紙に換算した枚数および参考とした資料名(小説部門のみ)

(3)点字作品は翻訳(ペン書き等)して応募すること。

(4)応募作品は返却しない。

(5)応募作品は県文学集に登載することがある。

6. 送付先

福島県教育庁文化課内「県文学賞係」〒960-70 福島市杉妻町2-16

7. 賞の種類

4部門ごとに「文学賞」「準賞」「奨励賞」を授与する。

ただし、(1)すでに「文学賞」を受けた者は、同一部門において授賞の対象としない。

(2)「準賞」「奨励賞」を受けた者は同一部門において同一の賞は授賞の対象としない。上位の賞は授賞の対象とする。

(3)「青少年奨励賞」は青少年の部を対象とする。すでに受けた者は同一部門において授賞の対象としない。

8. 締切期日

平成7年7月31日(月)(必着)

9. 発表

平成7年10月中旬(入賞者は本人あて通知するとともに、報道機関を通じ公表する。)

10. 授賞式

平成7年11月3日(金)「文化の日」

11. 審査委員

室井光	広木	幸村	雄八	村上	節子
菊地	草村	幸陽	夫郎	楓千	さわ子
森岡	藤村	八多	加夫	森	之郎
金子	藤村	加		葉川	親光

※参加についての問い合わせ は、○二四五(二二)七七八四 県教育厅生涯学習課まで。	(一) 八溝山頂での出会いのセレモニー		六、参加対象
	(二) ジャンボリー共同宣言の発表		
(三) 表彰式 シンボルマーク制作、 自然体験交流の祭典等 F.I.T構想図(福島県)		五、実施日 平成7年8月21日(月)～23日	
いわき市・白河市・須賀川 市・長沼町・鏡石町・岩瀬村・ 天栄村・田島町・下郷町・西 矢吹町・表郷村・東村・中島村・ 祭町・塙町・大信村・棚倉町・ 石川町・玉川村・平田村・浅 川町・泉崎村			